

許可一廃第26号 令和3年5月27日

許 可 証

住 所

東京都東村山市廻田町一丁目2番17号

氏名(名称)

千葉企業株式会社

代 表 者

代表取締役 千葉久典

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第51条第1項の規定に よる許可を受けた者であることを証する。

小平市長 小林



記

1. 許 可 事 項

事業系一般廃棄物収集運搬業(積替・保管を除く)

2. 許 可 日

令和3年6月 1日

3. 許 可 期 限

令和5年5月31日

4. 許可区域

小平市行政区域

5. 許 可 条 件

- ① 廃棄物処理に関する法令を遵守すること。
- ② 許可基準及びその他、市の指導に違反した場合は許可を取り消すことがある。